

# 児童生徒のSOSに向き合うための日常的な生徒指導 ～「いじめ」対応を組織で推進するために～

学校全体で進める

「多様性を認め、他者を尊重し、互いを理解しようとする人間関係づくり」

## 信頼関係の構築



児童生徒理解  
(個の理解+集団の理解)

相談しやすい  
関係の構築

児童生徒  
一人一人への理解と、  
学級や学習の集団風土が、  
児童生徒にとって  
**安全で安心できる場所**に  
なっていることが大切です。

教室の中で…

“いつも”との違い・変化

登下校の様子は？  
給食(昼食)時間の様子は？  
休憩時間や放課後の様子は？  
生活記録ノートの記載は？



発見する  
気付く

先生の**あれ?**が、  
児童生徒との  
向き合いの  
スタートラインです。  
**あれ?**と感じたら  
児童生徒に  
声をかけましょう!

心の状態に関するアンケート  
本人・保護者等からの訴えなど



あれ?

一人一人の気持ちに  
寄り添うことが大切です。

窓口となる教員(生徒指導主事・学年主任など)に報告  
先生が、一人で抱え込むことなく、チームで対応します

## つなぐ



## Point 情報をつなぐポイント

- ①先生の **あれ?** を職員室で声に出しましょう。
- ②「いじめの判断(認知)」はこの組織で行います。
- ③「いじめの対応方針」は、この組織で考え、取り組みます。

すべての学校に設置されている  
**「いじめ防止委員会(学校いじめ対策組織)」**で  
対応を判断します!

本人が  
苦痛を感じていたら  
**いじめ**です。



## 向き合う



「いじめ」「いじめの疑い」を認知

- 被害児童生徒を守り抜きます。
- 被害児童生徒や保護者の方の意向を確認しながら取り組みます。
- 丁寧に事実確認を行います。
- 必要に応じて警察など関係機関と連携します。



## Point

いじめが解消している状態とは…

- ①いじめに関わる行為の止んでいる期間が、少なくとも3ヶ月続いていること
- ②被害者が心身の苦痛を感じていないと認められること(本人及び保護者に確認)

